

第1号議案

宇都宮都市計画区域区分の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成27年2月16日

栃木県都市計画審議会長 築瀬 範彦

都計第423号

平成27年2月9日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

宇都宮都市計画区域区分の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

宇都宮都市計画区域区分の変更（栃木県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域と市街化調整区域との区分

「計画図表示のとおり」変更する。

2 人口フレーム

区 分	年 次	平成17年	平成27年
都市計画区域内人口		798.8 千人	806.5 千人
市街化区域内人口		590.5 千人	602.7 千人
配分する人口		—	599.3 千人
保留する人口		—	3.4 千人
(特定保留)		—	—
(一般保留)		—	3.4 千人